

令和8年度

オオサキポイントが7月1日からスタート!!

昨年度から始まった「オオサキポイント」が、さらにパワーアップして7月1日からスタートします。まるけんポイントやスマートフォン購入促進ポイントも引き続き実施します。

地域応援ポイント

令和8年7月1日に

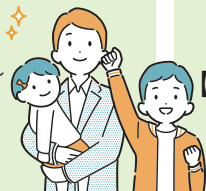
1人あたり
20,000
ポイント付与!

【対象者】

令和8年6月1日時点で大崎町に住所を有する方

【使用期間】

令和8年7月1日～
令和8年12月31日



地域活性化チャージポイント

令和8年7月1日～12月31日までに現金をチャージすると

チャージ額の **最大5,000ポイント**
10%還元

【チャージ限度額】 50,000円

【使用期限】

- 付与されたポイント：
令和9年3月31日
- チャージした現金：
チャージした日から2年間

【チャージ場所】

役場商工観光課、野方支所、セブン銀行ATM



地域通貨促進ポイント

令和8年12月31日までに以下の3つのアプリを登録して地域通貨促進ポイントをもらおう!

合計

3,000ポイント



デジタル地域通貨「chiica」(チカ)

健康アプリ「まるけん」

大崎町公式LINE

【注意】chiica登録時に氏名・住所などの入力を完了させてください。

【使用期限】令和9年3月31日

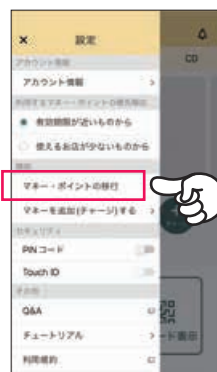
地域応援ポイント・地域活性化チャージポイント・地域通貨促進ポイントは「大型店」では1/2が利用可

カードのポイントをスマホ(chiicaアプリ)へ移行しましょう

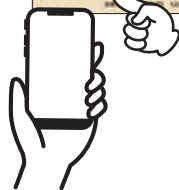
今年度のポイントは住民の皆様へ配布してある「オオサキポイントカード」に付与されます。



1 アプリの左上「メニューボタン(三本線)」をタップ。



2 「マネー・ポイントの移行」を選択。



3 カメラが起動するので、お手持ちのカードの二次元コードを読み取る。



4 内容を確認し「移行する」をタップして完了!



スマートフォンをお持ちでない方も安心!

- ・カードの使い方は簡単! お店で買い物してレジの方に見せるだけ!
- ・アプリ登録がお済みでない方もカードでお買い物ができます。

オオサキポイントカードをなくした方へ、役場商工観光課で再発行が可能です。

- ・必要なもの…身分証明書(免許証・マイナンバーカードなど)
- ・メリット……残っているマネーやポイントを引き継ぎます。

※再発行代として300円かかります。

お問い合わせ先 大崎町役場 商工観光課 商工振興係(内線 235・236)